

資料 3-4

(東京消防庁作成)

報道発表資料

東京消防庁 Tokyo Fire Department



平成 22 年 2 月 19 日

緊急一斉立入検査の結果（速報値）について

昨年 11 月 22 日に杉並区高円寺南の雑居ビルで発生した火災を受け、東京消防庁では、予防部長（有賀 雄一郎・あるが ゆういちろう）を本部長とする「特別査察推進本部」を設置し、飲食店が存する雑居ビル等に対する緊急一斉立入検査を実施してまいりました。

本日、緊急一斉立入検査での実施結果（速報値）を別紙のとおりとりまとめましたので、公表するものです。

記

別紙

「緊急一斉立入検査の結果（平成 22 年 2 月 17 日現在）」

問い合わせ先

〔 東京消防庁（代） 3 2 1 2 - 2 1 1 1
 広報課報道係 内線 2 3 4 5 ~ 2 3 5 0 〕

別紙

第1 緊急一斉立入検査の結果（平成22年2月17日現在）

1 実施期間

平成21年11月27日（金）から平成22年1月31日（日）まで

2 実施対象物（別添え1）

(1) 当庁管内にある飲食店が存する雑居ビルのうち、今回の雑居ビル火災の用途、規模等及び防火対象物の危険実態を踏まえ、次の要件を考慮したもの

ア 地下又は3階以上の階に特定用途が存する屋内の直通階段が1つの建物

イ 防火管理者の選任が義務付けられている建物

ウ 過去、建物全体の立入検査の実施状況 等

(2) その他消防署長が必要と認める対象物

3 実施対象物数

2,702対象物

4 立入検査の実施状況

(1) 立入検査実施対象物の違反率（表-1）

立入検査を実施した2,702対象物のうち、建物で違反（建物で何らかの違反）があったものは、2,529対象物（違反率93.6%）であった。

表-1 立入検査実施対象物の違反率

実施対象物数(a)	実施テナント数	違反対象物数(b)	違反率(b/a)
2,702棟	12,903テナント	2,529棟	93.6%

(2) 違反指摘件数（表-2）

緊急一斉立入検査で違反指摘があった2,529対象物の違反指摘件数は42,786件であった。

表-2 違反指摘件数

違反対象物数	違反指摘件数
2,529棟	42,786件

(3) 違反内容の区別の状況（表-3、別添え2）

違反内容を防火管理関係、消防用設備等関係及びその他（火気設備・建築関係等）に区分して見ると、防火管理関係が32,383件（75.7%）、設備関係が7,293件（17.0%）、その他（火気設備・建築関係等）が3,110件（7.3%）であり、防火管理関係違反が大部分を占めている。

表－3 違反指摘内容の区別の状況

	違反指摘件数	違反割合
防火管理関係違反	32,383 件	75.7%
消防用設備等関係違反	7,293 件	17.0%
その他の違反	3,110 件	7.3%
合 計	42,786 件	100%

ア 防火管理関係違反

(ア) 防火管理関係違反の違反指摘項目で多いのは、消火・避難訓練未実施等が 8,432 件(26.0%)、防火対象物点検未実施・未報告が 7,751 件(23.9%)、消防計画未作成等 5,415 件(16.7%)となっている。

(イ) 防火管理関係違反 32,383 件のうち、26,875 件(83.0%)がテナント関係者が遵守しなければならないものである。

特に防火対象物点検未報告については、テナントに起因したものが 84.0%と高い違反率となっている。

イ 消防用設備等関係違反

(ア) 消防用設備等関係違反の違反指摘項目で多いのは、点検報告関係 3,491 件(47.9%)、自動火災報知設備関係 1,224 件(16.8%)、誘導灯関係 1,134 件(15.5%)、避難器具関係 883 件(12.1%)となっている。

(イ) 消防用設備等関係違反 7,298 件のうち、4,137 件(56.7%)が所有者が遵守しなければならないものである。

ウ その他(火気設備・建築関係等)違反

(ア) その他(火気設備・建築関係等)違反の違反指摘項目で多いのは、火気設備関係 1,148 件(36.9%)、防火戸機能不良等 926 件(29.8%)、その他(排煙・非常照明・非常用進入口) 388 件(12.5%)となっている。

(イ) テナントの火気使用設備等の火気管理状況は、緊急一斉立入検査の着眼項目として実施したが、火気使用設備等が設置されている飲食店等の 5,663 テナントのうち、768 テナント(13.6%)で火気使用設備等の清掃が不良などの違反が指摘されている。

第2 緊急一斉立入検査で違反が指摘された建物の過去の違反状況との比較

緊急一斉立入検査の対象物は、いわゆる小規模雑居ビルであり、平成13年にも一斉立入検査(以下「H13年一斉立入検査」という。)を実施している647対象物を抽出し、平成13年の違反指摘内容と今回の違反指摘内容を比較した。(別添え3)その概要は次のとおりである。

1 違反率

H13年一斉立入検査が94.4%、緊急一斉立入検査が93.9%(0.5ポイント減)で、ともに非常に高い違反率となっており、ほぼ全ての対象物に違反が存している状況である。

2 全体の違反指摘件数

H13年一斉立入検査が9,478件、緊急一斉立入検査が10,330件であるが、比較するため、H13一斉立入検査以降に創設された防火対象物点検報告に関する違反指摘件数(2,239件)を除くと8,091件で1,387件減少している。

3 違反内容別の違反指摘件数の比較

(1) 防火管理関係違反は5, 521件から5, 623件(防火対象物点検未報告2, 239件除く)とほぼ同数であるが、消防用設備等関係違反は2, 725件から1, 701件、その他の違反も1, 232件から767件に減少している。

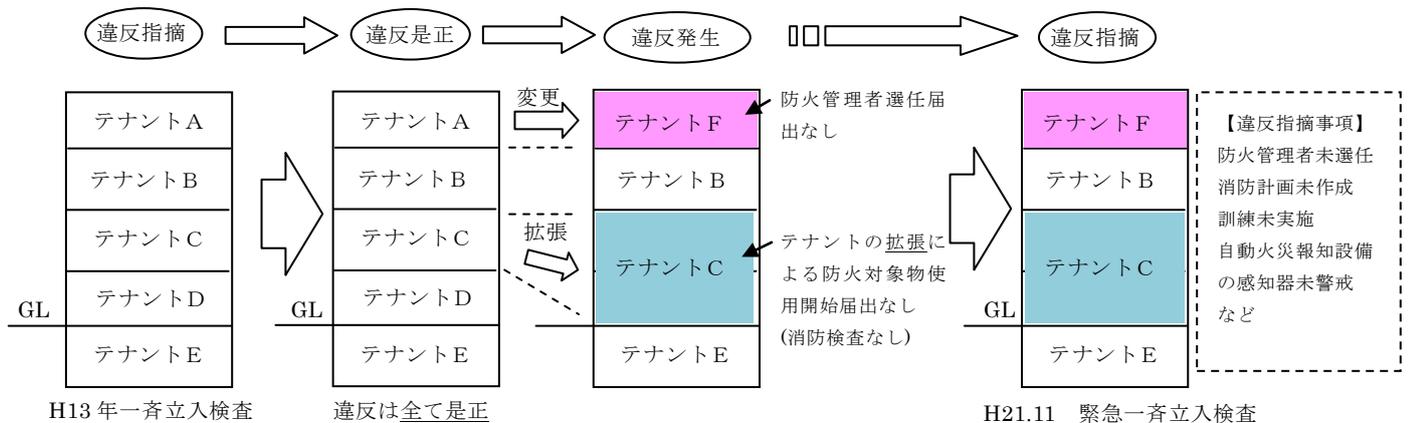
消防用設備等関係違反などのハード面の違反は、H13年当時より37.6%減少しており、このことは、立入検査において指摘した違反を消防法第17条の4命令(消防用設備等の設置維持命令)の発動を含めた徹底した是正指導により、H13年一斉立入検査の違反指摘事項をほぼ全て是正させている効果であると考えられる。

(2) 避難施設の避難障害等の違反指摘件数は、H13年一斉立入検査より26.0%減少しており、徹底した立入検査等により、消防法第5条の3第1項命令(火災予防又は消防活動の障害除去のための措置命令)の発動を含めた徹底した是正指導により避難障害違反が減少傾向にあると考えられる。

(3) 違反が繰り返し発生している対象物の(例)を図-1に示す。

H13年一斉立入検査での違反指摘は是正させているが、その後のテナントの変更によるテナントの関係者からの法令に定める届出等がされないことにより違反が発生している建物が多い。

図-1 繰り返し違反が発生している対象物の(例)



第3 当面の対応

小規模雑居ビルでは、繰り返し違反が発生する傾向にあり、違反発生要因は、建物関係者がテナント変更されても法令に定める届出等を実施していないことに起因していると思われる。

当庁では、さらに詳細に違反が発生する要因を分析し対策を講じることとしているが、当面の対応として次のとおり対策を図ることとしている。

1 緊急一斉立入検査の違反指摘事項の早期是正の徹底

平成22年2月17日現在において、緊急一斉立入検査の違反指摘事項42,786件に対して、警告109件、命令5件を発動し、9,980件の違反を是正した。(是正率23.3%)

今後も引き続き未是正違反については、建物関係者に対する是正指導を徹底するとともに、違反が是正されない場合は、違反処理に移行するなど、消防機関に与えられた権限を積極的に行使し早期是正を図っていく。

2 小規模雑居ビルに対する立入検査の強化

繰り返し違反を行う経営者等に対しては、積極的に改善命令を発動するなど、経営者等が法令遵守をするよう指導を強化する。

3 関係業界に対する各種届出及び法定点検の実施の徹底を依頼

飲食店関連業界14団体に対して、防火対象物使用開始届や防火管理者選任届など各種届出及び防火対象物点検など法定点検の実施の徹底について依頼し、自主防火管理体制の徹底を図っていく。

緊急一斉立入検査実施対象物例

5階	飲食店	事務所	
4階	遊技場		
3階	飲食店		
2階	飲食店	飲食店	
1階	その他の事業所		
地下1階	遊技場		

建面積72㎡ 延面積441㎡

4階	飲食店	
3階	飲食店	
2階	クラブ	
1階	居酒屋	
地下1階	飲食店	

建面積186㎡ 延面積903㎡

7階	飲食店	
6階	事務所	
5階	個室型店舗	
4階	マッサージ店	
3階	事務所	
2階	事務所	
1階	その他の事業所	
地下1階	ゲームセンター	

建面積89㎡ 延面積721㎡

6階	遊技場	
5階	その他の事業所	
4階	空室	
3階	物品販売店舗	
2階	飲食店	
1階	飲食店	
地下1階	日焼けサロン	
地下2階	キャバクラ	

建面積107㎡ 延面積834㎡

違反指摘是正状況

平成22年2月17日 現在

区分	違反指摘項目		指摘件数	是正件数	是正率	
防火管理関係	防火管理者未選任		4,704	701	14.9%	
	消防計画未作成等		5,415	761	14.1%	
	共同防火管理協議事項		2,188	439	20.1%	
	自主検査未実施		518	248	47.9%	
	指摘件数合計	消火・避難訓練未実施等	8,432	4,759	56.4%	
	32,383 件	防炎対象物品防炎性能なし・表示なし	1,708	257	15.0%	
	是正件数	防火設備作動障害等	218	61	28.0%	
	8,336 件	避難施設避難障害等	834	294	35.3%	
	是正率	防火対象物点検未実施	7,751	620	8.0%	
	25.7%	その他防火管理関係	615	196	31.9%	
設備関係	点検報告関係		3,491	782	22.4%	
	指摘件数合計	消火設備関係	消火器に関する違反	305	59	19.3%
			屋内消火栓に関する違反	33	12	36.4%
			スプリンクラーに関する違反	39	6	15.4%
			その他消火設備関係	4	0	0.0%
	7,293 件	警報設備関係	自動火災報知設備に関する違反	1,224	129	10.5%
	是正件数		その他警報設備関係	35	6	17.1%
	1,243 件	避難設備関係	避難器具に関する違反	883	106	12.0%
	是正率		誘導灯に関する違反	1,134	123	10.8%
	17.0%	設備関係	その他	145	20	13.8%
その他	指摘件数合計	建築関係	防火戸機能不良等	926	88	9.5%
			主要構造部関係	370	15	4.1%
			その他(排煙・非常照明・非常用進入口)	388	32	8.2%
	3,110 件	是正件数	火気設備関係	1,148	210	18.3%
	電気設備関係		37	8	21.6%	
	少量危険物関係		0	0	0.0%	
	政令対象物その他の指摘 (政令対象物使用開始届未届け等)		241	48	19.9%	
401 件	是正率					
12.9%						
合 計			42,786	9,980	23.3%	

H13年一斉立入検査と緊急一斉立入検査の実施結果の比較

重複対象物			647対象		
区分	違反指摘項目		H13年一斉	緊急一斉	
H13年一斉 5,521件	防火管理関係				
	防火管理者未選任		1074(1071)	1,047	
	消防計画未作成等		1164(1158)	1,186	
	共同防火管理協議事項		557(552)	451	
	自主検査未実施		95(95)	117	
	消火・避難訓練未実施等		1845(1845)	2,020	
	防災対象物品防災性能なし・表示なし		321(319)	418	
緊急一斉 7,862件 [5623]件	防火設備作動障害等		111(111)	64	
	避難施設避難障害等		258(258)	191	
	防火対象物点検未実施			2,239	
[5623]件		その他防火管理関係	96(96)	129	
H13年一斉 2,725件	設備関係				
	点検報告関係		1140(1135)	744	
	H13年一斉 2,725件	消火設備関係	消火器に関する違反	145(144)	77
			屋内消火栓に関する違反	2(2)	1
			スプリンクラーに関する違反	1(1)	1
			その他消火設備関係	0	1
	H13年一斉 2,725件	警報設備関係	自動火災報知設備に関する違反	306(299)	304
			その他警報設備関係	38(38)	8
	緊急一斉 1,701件	避難設備関係	避難器具に関する違反	391(380)	262
			誘導灯に関する違反	525(523)	278
設備関係			その他	177(177)	25
H13年一斉 1,232件	その他	建築関係			
		防火戸機能不良等	503(482)	225	
		主要構造部関係	141(122)	97	
	H13年一斉 1,232件	火気設備関係	その他(排煙・非常照明・非常用進入口)	126(122)	110
			火気設備関係	427(425)	290
			電気設備関係	34(34)	10
緊急一斉 767件	少量危険物関係	少量危険物関係	1(1)	0	
		政令対象物その他の指摘 (政令対象物使用開始届未届け等)	0	35	
合計			9478(9390)	10330[8091]	

* H13年一斉立入検査の指摘事項の()内は、H15年末日までの是正件数である。

* 緊急一斉立入検査の指摘事項の[]内は、防火対象物点検未実施違反を除いた違反件数である。